

令和 5 年 8 月 21 日 8 時 30 分受理		受付順位	11
		発言順位	8
発 言 通 告 書			
藤枝市議会議長 山根 一 様 藤枝市議会議員 2 番 八木 勝 次のとおり通知します。			
発言の種類	代表質問 <u>一般質問</u> 緊急質問		
1. 標 題	こどもの創造性を藤枝市のまちづくりにどう活かすか 答弁を求める者 (市長・担当部長)		
(要旨・内容) 本年度、こども家庭庁が発足し同時にこども基本法が施行されたところであります。「こどもまんなか社会」の実現を目的とし常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取り組みや政策を我が国社会のまんなかに据えて、強力に進めていくことが急務です、と記されております。 更に、こどもまんなかの社会を実現するために、「こどもの視点」に立って意見を聴きとあり、こども基本法第 11 条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」とあります。 こどもの意見は、私たち大人をびっくりさせる様な発想に驚かされる事が多くあります。時にその想像力は大人をも超える発想を持っています。 今後、色んな分野でこども達の意見を取り入れていくことが重要であると考えます。 2 月議会で石井議員より代表質問、山本・川島議員より一般質問がありましたが、こどもについての質問は多くの議員から出ているところです。今回は視点を少し変えて「こどもの視点」という観点から以下 3 点について伺います。 (1) 現在、こども基本条例を制定する意向を 2 月議会にて伺ったが、進捗状況をまず伺います。 (2) こども未来応援会議、こども子育て会議等、こどもの為の様々な会議があるが、こどもが参画している会議はあるか伺います。 (3) 「こどもの視点」こども目線で様々な意見を取り入れることで今までとは違った政策が生まれると思うが、その点についてどう考えるか伺います。			

(※ 内容は詳細に記入してください。)